

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県土木マネジメント部地域デザイン推進局建築安全推進課において閲覧できます。

令和三年七月二十六日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

令和三年五月十二日奈良県指令建第一〇六一〇五号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和三年七月十四日建第九八二三号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

大和高田市大字築山一四番四、一四番七及び一四番八

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

高市郡明日香村大字飛鳥五一番地

T・Mコーポレーション株式会社 代表取締役 奥田隆英